

1. 西栗倉村 地域熱供給システム実施設計概要

「百年の森林事業」を推進する中で搬出される未利用材を有効活用するために。木質バイオマスの熱エネルギー活用として「地域熱供給システム」第一段階を整備する。導入検討する設備は、木質ボイラーを熱源とした木質ステーション、新庁舎や既存の福祉施設や学校などの熱需要先設備、熱導管(パイプライン)などの実施設計業務である。

【西栗倉村が目指すスマートタウン】



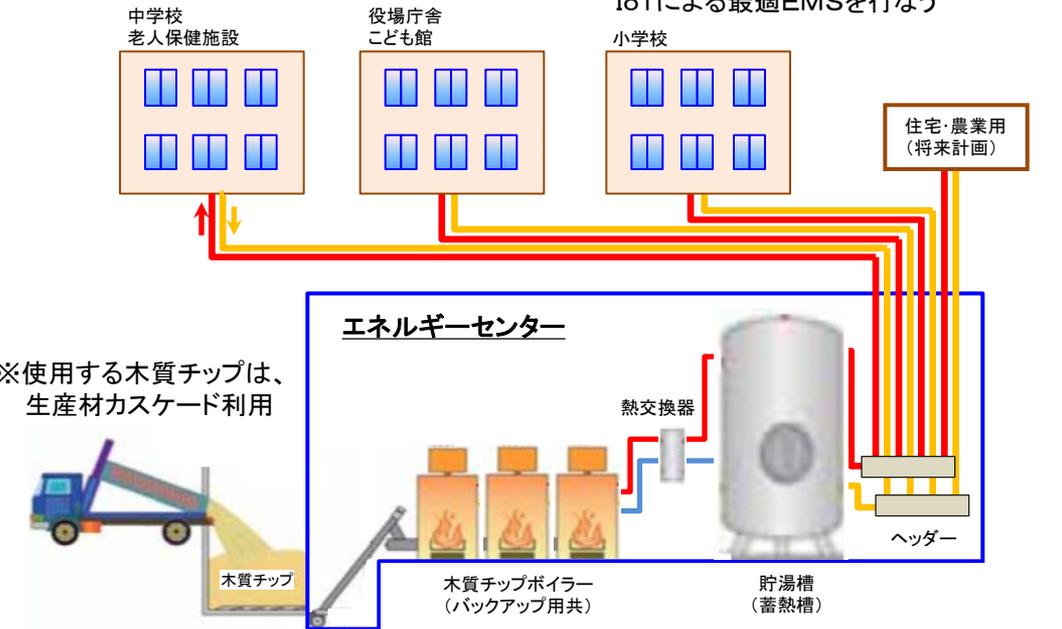
《熱供給システム計画の概要》

※熱エネルギーセンターに、木質バイオマスボイラーを設置し、熱導管システムにより施設に暖房・給湯用の熱を供給する。
 ※長期計画では、村営住宅・農業プラントへの熱供給も考える。(将来像対応)

- 1期工事に於ける熱供給先
- ・役場庁舎
 - ・こども館
 - ・老人保険施設
 - ・中学校
 - ・小学校

- 将来計画の熱供給先
- ・村営住宅(新築)
 - ・農業プラント(新築)

《熱供給システム系統図》



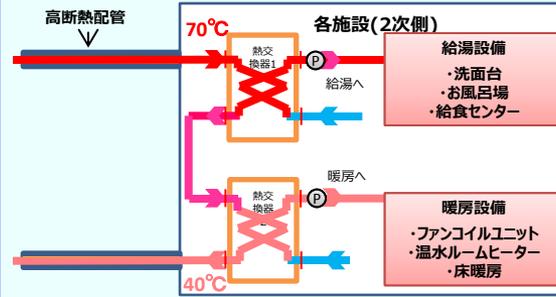
2. 西栗倉村 地域熱供給システム系統図

【西栗倉村熱供給システム概要】

エネルギーセンターより、下記系統毎に熱導管の仕様を設定し、道路埋設配管を経て供給する。

- ・第A系統: 西栗倉村庁舎、こども館
- ・第B系統: 西栗倉中学校、いきいきふれあい、ゆうゆうひだまり
- ・第C系統: 西栗倉小学校
- ・第D系統: 住宅・農業プラント(将来計画用)

《各施設の熱交換器仕様》



※赤色の実線が熱導管経路を示す



3. 西栗倉村 地域熱供給システム 増改築・新築物件との取り合い

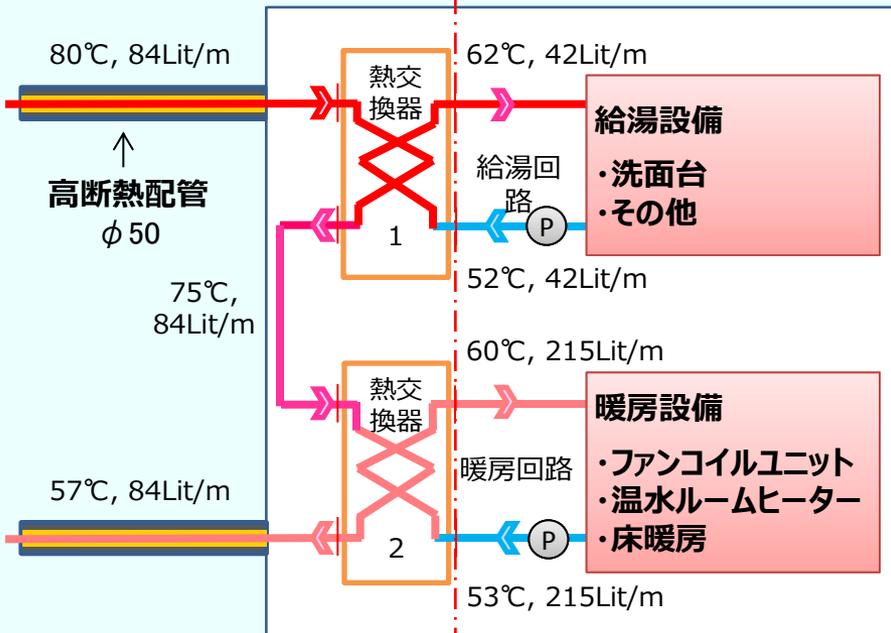
【熱供給システムに於ける新築物件との取り合い】

熱供給システムにおける増改築・新築物件(こども館、村庁舎)については、熱供給システム機器の設定条件及び、施工における責任分界点を下記の通りとする。

《こども館：増改築》における設定条件

高断熱配管の引込及び熱交換器の設置工事まで熱供給工事

機械室設置及び基礎工事、熱交換器への接続以降建築工事



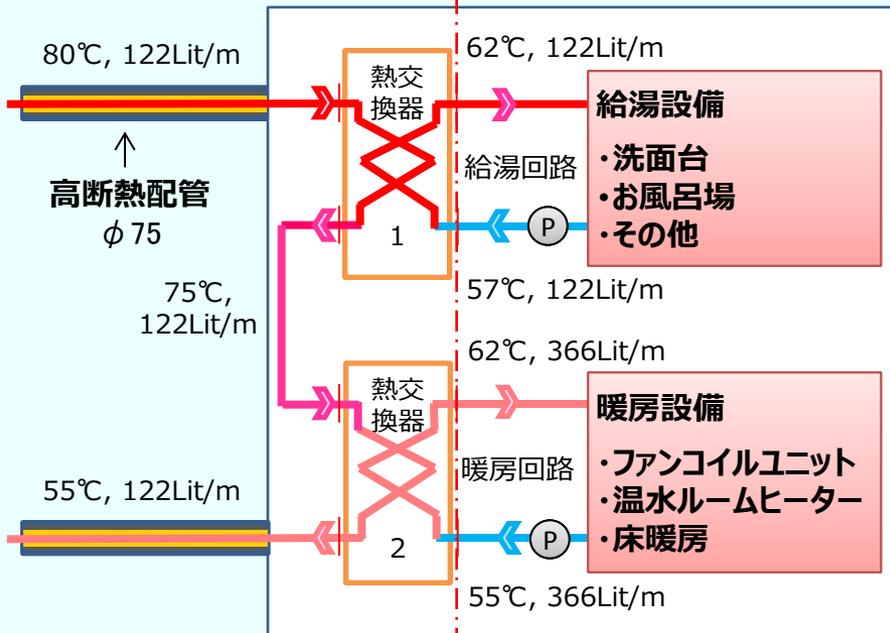
熱交換器仕様(SUSプレート式)

- ・熱交換器1(給湯用): 熱交換量 30kwh、耐熱 100°C
- ・熱交換器2(暖房用): 熱交換量 106kwh、耐熱 100°C

《村庁舎：新築》における設定条件

高断熱配管の引込及び熱交換器の設置工事まで熱供給工事

機械室設置及び基礎工事、熱交換器への接続以降建築工事



熱交換器仕様(SUSプレート式)

- ・熱交換器1(給湯用): 熱交換量 42kwh、耐熱 100°C
- ・熱交換器2(暖房用): 熱交換量 170kwh、耐熱 100°C